

南島原市民スポーツ大会柔道競技実施要項

- 1、期 日 令和6年8月18日（日） 午前 9時30分：審判・監督会議
午前10時00分：開会式
- 2、会 場 南島原市南有馬武道館（二階柔道場）
- 3、試合方法
 - 1) 一般団体の部
チームは、原則町単位とし、選手は、監督1名、選手3名、補欠1名とする。
チームの編成は体重の軽い方から順に並べる。（大将のみ無差別）
 - 2) 一般個人の部
トーナメントにて試合をおこなう。無差別級のみ、体重制限は設けない。
- 4、参加資格 南島原市民スポーツ大会開催要項による
- 5、競技規則
 - 1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
 - 2) 試合時間は3分間とする。
 - 3) 団体戦においては「技有り」、「指導差2」以上とし、ポイント差がない場合は引き分けとする。リーグ戦の順位は、勝敗による。同等の場合は、任意の代表戦を行いゴールデンスコアにより必ず勝敗を決する。（代表戦の判定基準は、個人戦に準ずる。）
個人戦においては、「技有り」、「指導差2」以上とする。勝敗が決しない場合は、ゴールデンスコアにより勝敗を決する。
その他は審判監督会議の申し合わせによって行う。
- 7、表 彰 各部階級とも1位、2位、3位までを表彰する。
- 8、申込方法
 - (1) 申込期日 令和6年8月8日必着
 - (2) 申込先 〒859-2414 南島原市南有馬町丁149
南島原市柔道協会 宮野俊彦 090-4346-7836
- 9、その他
 - 1) 参加チームについては各町、制限しない
 - 2) 県民体育大会出場選手は、本大会の成績を参考とし、大会終了後、別途選考会で選出する。
 - 3) 大会中の不慮の負傷、疾病については、主催者は責任を負わないので、各チームで万全の事故対策をしておくこと。